会議開催時における資料のホームページ公開について

本市議会では、議会に傍聴に来れない方のために本会議及び委員会の生中継・録画中継を行っているが、映像だけでは会議の内容がわかりづらいため、会議開催にあわせて市議会ホームページ上に議案書等の会議資料を掲載する。

	本 会 議	委 員 会
掲載対象資料	・市長提出議案(※人事議案を除く)・議員提出議案・請願・その他(付議事件等一覧表、審議結果 一覧表)	・案件に関するもの(議案補足資料、特別付託事件の資料) ・報告事項に関するもの
掲載箇所	定例会・臨時会ごとに議案一覧等を掲載 するページを新規作成	会議録掲載ページの表内「提出資料」の 項目に、提出資料を掲載 録画中継映像も同表内の「会議録・録画 映像」の項目に掲載
掲載開始時期	・議案書 議案説明が行われる議会運営委員 会開催日の午前10時 ・請願書 当該資料を提出すべき本会議開催 日の午前10時	委員会開催日当日の午前 10 時 ※午前 10 時より早く開催される会議に あっては、その開会時間
掲載期間	掲載の日から2年(市ホームページの掲載期限)	
その他	・個人情報保護のため、議案書等は情報 公開コーナーで公開しているものと 同一とし、請願書は傍聴者に配布する もの(氏名・住所を黒塗り)と同一とす る。 ・人事議案は掲載せず、付議事件一覧表 等に氏名のみ掲載	・議案書同様に、個人情報を伏せた資料を掲載
例外	次の場合は掲載開始時期どおりに掲載しないことがある。その場合は、資料が確定し、公開する準備が整った段階で掲載する。 ・会議当日において、資料に急な変更や修正が生じた場合 ・会議の途中で、追加の資料要求があった場合	